

1月定例教育委員会議事録

平成25年1月15日（火）13:00～

○委員長職務代行者 それではただいまから平成25年1月定例教育委員会を開会します。委員長が1月13日を以てとりあえず任期が満了になっておりますので、新しい委員長が選任されるまで私がその代行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。では、教育総務課長から日程説明をお願いいたします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。お手元の日程をご覧くださいと思います。まず一般報告が教育長からございます。続きまして本日の議事でございますけれども、委員長の選出、それから委員長職務代行者の指定、それに続きまして報告事項といたしまして報告事項のア、改訂版鳥取県幼児教育振興プログラムについて、他5件でございます。以上でございます。それではよろしく願いいたします。

○委員長職務代行者 はい、では教育長から一般報告をお願いいたします。

2 一般報告 教育長

○教育長 委員の皆様にはお配りしております。12月28日は仕事納め式でございました。このときに県庁講堂で仕事納め式がありましたが、その際に県庁全体でカイゼンに取り組んでおりまして、カイゼンの発表会を行いまして、東部教育局が2番の銀賞という賞を取りました。個の学びから共有への展開ということで、給与・旅費事務のミスをいかに無くすのかということでこの取組がされたわけでありまして、それが非常に効果があったということでありました。その表彰を受けられた後で我々教育委員会も仕事納め式を行いまして、その場で発表していただいて、その取組をみんなで共有いたしました。それから28日は、全ての仕事が終わってからのことですが、スポーツ健康教育課の選手が昨年11月、世界空手道の女子の形で優勝しましたので、その祝賀会を知事にきていただいて開催いたしました。年が明けまして1月4日、教育委員会の仕事始め式を行いまして。私の方からは、昨年の不祥事等を踏まえまして、いろんな課題を踏まえまして、改めて現場主義を大事にしようということで、課題は現場にあると、課題解決のヒントも現場にあるということで現場の思いを汲んでいこうということと、それから課題解決していく上ではいろんな隘路があるんだけど、隘路をできない理由にするのではなくて、隘路を切り開く覚悟をしていこうということ。それから時間は限られているけれども、限られた時間の中で仕事の効率化を高めていこうというようなこと。それが人生の真の向上にも繋がるというお話をいたしました。1月8日でありまして。政権交代が行われました。そういうことを受けまして、知事等とともに国に出向きまして要望活動を行いまして。県選出の国会議員といたしまし

て、石破自民党幹事長、それから赤沢国交省政務官、それから国民新党の浜田和幸さんが来られました。その後私は文科省の方を回りまして、耐震化の促進あるいは特別支援教育の充実、また少人数学級の充実というようなことを関係局長とか審議官の方をお願いをして参りました。1月10日、鳥取県教育審議会がございました。家庭・地域と連携した、学力・体力の向上方策についてということで議論いたしましたが、この会で鳥取大学副学長さんに会長、会長のご指名ということで、会長職務代理者に鳥取環境大学の環境情報学部長さんにご就任いただくことになりました。1月12日、県PTA協議会との教育懇談会がございました。この中でやっぱり県PTA協議会の方もいろんな課題を考えておられるようでありまして、教育委員会側と年1回ではなくて、よく情報交換をして、一緒に取り組んでいきたいという風な要望もございましたので、私の方も県PTA協議会と定期的に会をもって意見交換をして、できるところは協働しながら施策を考えて、そういうことをしていきたいと思っております。1月13日には、完成しました3Dの映像を県民の方々にご披露するというので、市民会館でセレモニーを開催いたしました。東京からもさかなクンも駆けつけてくれまして、さかなクンは山陰海岸学習館のギョギョバイザーというふうに任命されていますので子どもたちも多く、600人近く集まっていただきました。岩美町の山陰海岸学習館から映像機器を持ち出すことはできませんでしたので、2Dの映像になりましたが、とても大きな迫力で皆さんに喜んでいただけたという風に思っております。14日ですが、冬季国体選手結団式がありました。フィギュアスケート、ショートトラックに出場する選手を激励いたしました。それからもう一点ですね、今お配りしましたが、年末には教育委員会の中で事務局の職員、あるいは組織で非常に功績があったところを教育長表彰という形で表彰させていただきまして、昨年末はここに挙げております個人、あるいは団体を表彰させていただきました。以上でございます。

○委員長職務代行者 ありがとうございます。では議題に入ります。本日の署名委員は坂本委員と松本委員にお願いします。まず最初の議題ですけれども、新しい委員長の選出及び委員長職務代行者の指定についておはかりしたいと思います。なお、委員長の選任等については人事に関する案件ですので非公開で行うこととしたいと思いますがいかがでしょうか。それでは非公開で行うこととします。では、委員長の選出等を行う間、事務局は席を外してください。なお、秘書担当として教育総務課長と人事担当係長はこの場に残っていただきます。

[非公開] 委員長の選出
委員長職務代行者の指定

○委員長 それでは結果をご報告申し上げます。委員長には私、中島が。委員長職務代行者に坂本委員が決定しました。なお委員長の任期は本日平成25年1月15日から平成26年1月14日までとなります。そうしましたら、全くそんなことは考えていなかったんですけれども、委員長を1年間やらせていただくことになりました。いろいろ大阪の体罰の事件であったり、教育に対する社会的な注目というのが非常に高い、そういう状況の中で大変な仕事ですので本当にできるのかなと思いますけれども、教育こそが私たちの未来を作るために最も有効な武器であるとい

うことは間違いないと思います。今、本当に日本全体が、あるいは鳥取県が、20年後、30年後にどういう姿になっているかということ考えた時に、教育にできることがおそらく1番大きいんだと思います。そういう状況の中で今本当に私たちがすべきこととこののを改めて皆さんと一緒に、事務局の皆さんと一緒に、委員の皆さんと一緒に考えて、意味のある仕事ができたらなと思いますので、微力ですけれどもよろしくお願ひいたします。

○委員 私からも簡単に、皆さん本当によろしくお願ひいたします。皆さん、本当に有能な方ばかりで、書類がいつも届くんですけれども、何も言うことがないなという気持ちがほとんどでした。これからは、委員長さんがおっしゃったように、本当に鳥取県の教育のために私も微力ながら協力して参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは若葉マークで進行させていただきます。今日は議案がないんですね。

○教育長 はい。

○委員長 では報告事項に移ります。まず、報告事項アについてご説明ください。

2 議事

[公開]

報告事項ア 改訂版鳥取県幼児教育振興プログラムについて
小中学校課長 説明

○小中学校課長 報告事項ア、小中学校課でございます。お手元に最新のを差し替えさせていただきます。改訂版鳥取県幼児教育振興プログラムについてご報告いたします。12月27日の委員協議会におきまして、何点かご指摘をいただいております。その後1月7日に最終のプログラム検討委員会を持ちまして、修正を加えたものでございます。大きなところ3点見ていただきたいと思ひます。プログラムの改訂版を1枚、2枚めくっていただきまして目次がございます。先回の委員協議会で概要のページ、インターフェイスの部分ということで先頭にということでご意見いただきまして、目次を工夫して対応したいと思ひます。関係のページをトピックスのように出して、ページが飛べるようにしております。合わせて2点目でございます。11ページをご覧ください。めざす子どもの姿ということで、遊びきる子どものポイントといたしまして、11ページの1番下にポイントとして記述をしております、「遊びこむ」ということと「遊びきる」ということの違いを明らかにしてくれということで、ここに出させてもらっておるところです。3点目でございます。23ページをご覧ください。23ページには自然の中、あるいは外遊びという文言を入れてくれというご意見だったんですが、ここでは健康な心と体づくりということで具体的な取組の2段目のところ、戸外で体を動かす活動の充実、そういった項目を作って以下ページが続いております。24ページにはオリジナルの図を文科省のものを基にしたオリジナルの絵を入れております。25ページの方には、真ん中から下あたり、思考力の芽生えというあたりに「幼児期の身近な自然などの環境との触れ合いの中で」という文言の中で探究心や好奇心を育成するというようなことで触れさせてもらっておりますし、ページが

離れますが、81ページを見ていただきますとここにも同じように、地域資源の活用という視点の中で、ふるさとの山や川などの自然の中での体験活動ということで入れさせてもらっております。そういった中で修正を加えましてほぼ完成のところを持っていきまして、あとはレイアウトとか、小さい字を大きくしたりとか、写真を鮮明にとかいうようなところをこれからまだ詰めていきたいと思います。1月29日に印刷にかけまして、まだそれから業者との間でやりとりをさせていただいて、3月中には印刷配布、ホームページ公開、それから概要版のリーフレットも改訂版を基にして作らせていただいて、新年度を迎えたいと思っております。簡単でございますが以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○教育長 概要版はこれには付けないんですか。

○小中学校課長 はい、リーフレットは別に付けたいと思いますが、目次のところで飛べるように、イラストやカラーを工夫しまして入れさせていただきました。

○教育長 よくこういうプログラムなんかを見ると本体の1番最後に概要が出てくる場合がありますよね。是非概要を付けてほしいんだけどね。リーフレットじゃなくて。リーフレットはリーフレットで。このものの概要を見たときに分かりやすいものがないよね。概要を入れ込んでほしいよね。それから前回の議論で、遊びきるっていう「～きる」っていう言葉が議論になったんですけど、その後委員会ではどのような議論をされて、どのような形で具体的にここに反映されていますか。

○小中学校課長 はい、11ページにポイントではお示しをしたんですけども、遊びきるという文言をやはり、1人ひとりの自己発揮という、11ページの1番下に濃い字を太字にしておりますけれどもこの中で様々な葛藤経験とか、満足度、達成感というようなことで申し上げていたんですけども、このあたりの文言の自己発揮といいながら体験活動だけでなく遊びこんだ中での達成感や満足感ということを表に出していくべきであろうと。我を忘れて集団でというようなことも中に入れておったんですけども、集団ということだけではまたこれもちょっと誤解を招くであろうというような議論もしましてこの文言に落ち着いたところですよ。友達と関わってということも残しているんですけども、必ずしも友達、集団でだけではなくて、1人で没頭することもありますし、友達と一緒にやりながら満足感・達成感も味わうであろうということで、こういった文言に落ち着きました。

○委員長 これ遊びきると遊びこむというのは違うんですね。

○小中学校課長 はい、遊びこむということをやっているから遊びきるということに至るといふ具合に設定しております。

○委員長 なるほど。

○教育長 12ページに、上のほうですけど、遊びこむ・遊びきるというのが並列してゴシックで書いてあるんですけどね、これは両方大事ということですか。

○小中学校課長 そうですね。ここでは、あえてとといいますか、遊びこむ・遊びきるを分けてはおりませんが、遊びこむ延長線上にその先に遊びきるという、達成感が見られる、感じられるということで11ページでは話をして、12ページではそこを意識せずに遊びの中の学びというこ

とで書かせてもらっておりますので、差を書くというようなところではなく言葉が登場しております。

○教育長 これが他県とは異なって、鳥取県の特徴と言えるのがこの「遊びきる」ということでしょ。「遊びきる」っていうことを言うためにその前段として「遊びこむ」っていうことが書いてあるんですけどね、分かることは分かるんですけど。その「遊びこむ」っていうことを言わないと「遊びきる」に繋がらないのかなと思ったりしてね。

○小中学校課長 「遊びこむ」ことがいつの間にか飛び越えているのが実態なのかもしれませんし、「遊びこむ」っていうことを繰り返していったら「遊びきる」状態に至る場合もあると思いますし、ただただ集中して遊ぶっていうだけが遊びきるということではないというようなことで分けてあります。

○委員長 検討委員会の皆さんの中では、この「遊びきる」「遊びこむ」っていうのがかなり重要なキーワードとしてあったということなんですよ。

○小中学校課長 はい。11ページが1番大事なページのひとつだなと見させていただいております。

○委員 幼児教育振興プログラムですから、是非11ページのところが現場に実践、取り組まれるということを今後強く要望するところでもありますね。保育所なんかに行ったりすると1人で遊んでいる子どもが多いんですよ。積み木とかパズルとか1人遊びが多いんですね。やっぱり今の子どもたち、コミュニケーション能力がついていないとか人間関係の程度が分からなくて自分が気に入らないことがあると他の子を叩くとかが多いわけです。やはりそういう経験を幼児期にどんどん、友達との衝突、保育所の先生、幼稚園の先生はできるだけトラブルが起らないようになっていかなさるのではなくて、特にそこではしっかりとそういう体験を積ませるような取組みにこの概要版を基にさせていただくようお願いしたいなと思います。それから外遊びっていうのがどこかにありました。今日の資料の中に鳥取県の子どもたちは他県に比べてぜんそくの子どものとかアトピー性皮膚炎の子どもの率が高いという資料が出ていたんですけども、こんなに自然環境の良い鳥取県でなぜそういう状況が生まれるのか。これ不思議なんですけれども、その1つの解決策に外でしっかり遊ぶということは大事だと思うんですが、昨今紫外線の問題が起こってから外遊びの時間が短くなってはいないかと思うんですけども。その辺また調べてもらったらいんですが。その紫外線等の問題で外遊びがどれだけ可能なのかということもちょっと気になってございます。

○小中学校課長 プログラムの浸透といいますか、拡充につきましては、新規事業も今お願いをしているところですが、東部・中部・西部でプログラムの説明会等も行っていたり、あるいは指導主事が指導を行ったり、あるいは小学校との接続のプログラムを、カリキュラムを作っていくということも検討しておりますので、そういったこともまた含めて使っていきたいなと思います。

○委員長 これは何年間ぐらい使いたいものなんですか。

○小中学校課長 5年間を目安にしております。

○委員長 これは何部刷られるんですか。

○小中学校課長 600部。

○係長 600部にリーフレットが1000部です。

○委員長 600部。ということは保育園とか幼稚園に渡るのが何部ぐらいで残りがどうなるみたいなことはありますか。

○係長 保育園、幼稚園、小学校には各1冊ずつは配ります。あと市町村の教育委員会、保育担当課、関係機関。あとは研修であったり、県として資料として使用したり。

○委員 1ページ1ページはすごく分かりやすいんですが、子どもという意味が鳥取県教育振興基本計画は15歳までの子どものイメージであって、そこに三角の矢印は、その子どもになるまでの幼児も子どもですけど、鳥取県の目指す幼児の姿として、ここの遊びきる子どもは5歳くらいまでの幼児のことを言っているんですか。この黄色で囲んだ。

○小中学校課長 そうです。

○委員 上の鳥取の子どもというのはその子どもと違う15歳までのことですか。

○小中学校課長 はい、15歳の時点でこういう。

○委員 5歳くらいまででここから下の遊びきる子どもの時代を送って、それが小学校に入ったときには、夢・希望に向かって学びチャレンジする鳥取の子どもとして出来上がっているというイメージなんですか。

○小中学校課長 はい、ここは幼児の振興プログラムですので遊びきる子どもっていうことを入れさせてもらっているんですけど、義務教育を終える段階ではこういう目標を設定しておると。

○委員 この振興基本計画の目指す人間像というところをまずボンと持ってきたわけですね。

○小中学校課長 そうですね、はい。ここの表記の仕方もいろいろ検討したんですけど、幼児の姿ということで小学校の前の中学以前の状態ということを表して、15歳って書くと、ここに5歳以下って書いたほうがいいだろうとかそんなことも考えたんですけども、それはいらぬであろうと。15歳までに義務教育の修了段階時点の年齢までにはこういうことを考えていますよということを図の中に表そうと。結構細かいところまで審議させていただきました。

○委員 良いと思います。ひとつ、退職校長会の冊子を読んでいたら、教育の日をという言葉があったんですけど、あれはどうなりそうですか。これとちょっと関連するかなと思ったんですけど。教育の日を1月だか2月だかって日にちも書いてあったんですけど。

○教育長 あれは退職校長会が独自でされている領域ですので、これとは特に関係ないですね。これは教育委員会が出す幼児教育プログラムなので、その中でいろんな活動をするときには当然連携するシーンは出てくるとは思いますが、まず教育委員会としてどんな柱を持つのかというところが今回のテーマですね。

○委員 じゃあ向こうとは全く退職校長会とは、教育の日っていうのは県としては考えていないという。

○教育長 それはいろんな話をしているし、だからこことはまたあまり関係ないと思うんですけども。

○委員 そうですか、はい。

○委員 24ページなんか良いですね。こういう絵も描いてあり、こういう取組とか。この辺良いですね。あとはギュッと詰め込んであるようなところもありますけどこれは仕方ないのかなと

と思いますが。いろいろご苦勞を伴いながら作られたプログラムですから是非現場に配布するだけではなくて、これを基に講習会とか見据えて本当にこれが使い切られるというかそういうふうにしていただきたいなと思います。

○委員長 そういう意味で今委員がおっしゃった、これがより使われるっていうための方策っていうのはあるんですか。その配布以外には。

○小中学校課長 はい。実は新事業で今先週の金曜日にも財政課長ヒアリングがあったんですけども、接続カリキュラムというのをこのプログラムを基にして、特に4歳～5歳児あたりの保育のカリキュラムを作ろうと思ってしまして、それを来年の4、5、6、7月くらいに作って実践してもらう所を4園、これは公立の幼稚園と保育所、私立の幼稚園・保育所で1園ずつお願いをして、そこで実践をして検証をして、さらに公開の研究会も持ってということをして今図っているんですが、まだオクケーはいただいておりません。ですけど、それが通らなくても接続カリキュラムを作って、それが東部・中部・西部辺りのそれぞれの説明会で話をさせていただいたり、指導主事を持って実際に要請もありますのでそこでご説明をしたりして、プログラム自体に、そしてそのプログラムからできた接続カリキュラムも広げていきたいと思っています。

○委員長 これは公立か私立かっていうことは基本的に関係ないんですか。

○小中学校課長 はい、この時期にはこれをやっていただきたいということを。それこそある部分できている保育園や幼稚園があるけれども、あんまりそういうプログラムを意識しておられない所もあるのでいろいろ格差がありますね。

○委員長 これはかなり幼児教育、重要な分野だと思っていて、例えば智頭町なんかで自然保育みたいなのがあると、それでわざわざ引っ越していらっしゃる方までいらっしゃるっていうくらいのもので、鳥取県の子育て王国みたいな流れの中でいくと、いろんな魅力的な幼児教育とか保育のプログラムっていうのが出来てくるのは、すごい良いことだと思うんですね。それから本幹部分がしっかり支えられつつ、いろんな試みがされていくようなことになっていくのかなと思います。では、報告事項アは終わらせていただきます。報告事項イをお願いします。

[公開]

報告事項イ 鳥取県立博物館開館40周年記念講演会について
博物館長 説明

○博物館長 はい、博物館でございます。報告事項イの鳥取県立博物館開館40周年記念講演会についてご説明申し上げます。資料の裏側をご覧ください。今年度県立博物館は、仁風閣の所にあります元の組織から現在地に開設して40周年に当たるところです。この間、県内の社会教育施設としての役割を果たしてきている訳なんですけれど、1番下に書いておりますように課題として、施設設備の老朽化であるとか県内の非常に重要な資料をたくさん保有しておりますので、収蔵庫の問題であるとか、あるいは昨今の教育に関してどのような立場を立ち位置を取るのかというようなこと、いろんな検討課題があるところでございます。40周年を契機にこれからの博物館の在り方、社会教育、あるいは生涯学習の拠点として学びの拠点として、あるいは文化拠点

としてどのような展開をしていくか、あるいは教育に関しましても、やはり学校だけではなく子どもたちに対して、オール鳥取という観点で、博物館でも子どもたちの学びの場面をどのようにしていくか、育ちの場面をどうしていくかというようなこと、あるいは文化振興との絡みというようなこともあり得るのではないかとということで、さきの文化庁長官、鳥取県出身の方に1時間の講演をしていただき、その後日本博物館協会専務理事、それから林原自然科学博物館のエデュケーター、この方は当館の博物館協議会の委員でもありますが、その方々のご意見等も伺いながら、今後どのような形で貢献できる博物館としていくかというようなことの議論をしてみたいというふうに考えております。急なことですが2月2日の土曜日ということで、教育委員様方のお手元にもご案内をお届けしておりますが、もしも可能でありましたらよろしく願いいたします。なお5時に終了しましてその後企画展などの見学会も交え、簡単なレセプションを博物館内のレストランで簡単に行いたいというふうに思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

○教育長 これは記念講演会は記念式典ですか、講演会ですか。

○博物館長 式典というのは多方面の方のご挨拶とかをいただいたりとかっていうことになるんですけども、式典は知事の方で挨拶していただく部分のみということで、基本的には講演会というような位置づけでやっております。

○委員長 ありがとうございます。そうしたら、報告事項ウからカについては時間の都合により省略をといふところなんです、いかがでしょうか、ちょっとパッと見ていただいて。大丈夫でしょうか。

○教育長 さっき委員の方から、幼児教育振興プログラムのところで、報告事項オの学校保健統計調査に少し触れられましたので、オに関連してスポーツ健康教育課の方で昨年との比較等を通して今感じている課題等があれば報告してください。

○スポーツ健康教育課長 そうしますと、報告事項のオ、平成24年度の学校保健統計調査結果をまとめております。2ページ以降が統計課の方がまとめました速報でございます。1ページの方にこれとは若干視点を変えて当課の方で特徴的なことをまとめたものが1ページのものでございます。調査対象としましては県レベルで調査したもので、鳥取県の学校としては142校が対象になっています。発育状態については約2割弱の抽出、健康状態については7割弱ということで抽出調査でございます。特記事項として4番に挙げております。虫歯の保有率っていうのが年々減少しておるんですけども、全国に比べると鳥取県の場合高い状況にあるということでございます。あと、2点目としましてはぜんそく、あるいはアトピー性皮膚炎の子どもが鳥取県の場合高い状況にあります。まずこの辺の原因についていろいろ学校保健会等を通じて学校医の方と考えられる原因等を聞いてはおるんですけども、なかなか明快なまだ結論に至っていないところにありまして、その辺の原因が分からないことには、対策等も講じられないのでその辺はもうちょっと検討していきたいというふうに思っております。2ページ以降は体の状況ですね。身長等についても毎年少しずつですけど伸びていきますけれども、体重が若干50年で下降傾向にあるのかなというのが特徴として載っております。あと、資料の13ページ、14ページに都道府県別の肥満傾向児の出現率、鳥取県は真ん中辺りですけども、中高になれば少ない。それから14

ページがやせ傾向の子どもの出現率ですけれども、ほぼ真ん中辺りというような特に体型的には問題というか課題は少ないかなというふうに思います。簡単ですけど以上です。

○委員長 気になるのはぜんそく・アトピーのことと、あとはどの辺になるんでしたっけ。

○スポーツ健康教育課長 13, 14ページに肥満なり痩身の全国の出現率を並べたものがありますけれども、ここで鳥取県の子どもたちが出現率が高いという訳ではないですし、下の方ですね。痩身の方についても真ん中あたりに。

○委員長 体の大きさのことはそんなには。

○スポーツ健康教育課長 はい。虫歯であるとかぜんそくとかアトピーとかが全国に比べて出現率が高いのでその辺の原因について今まだ。

○委員長 そもそも本当に高いのかっていうのがありますよね。統計の取り方の問題なのかとか。

○スポーツ健康教育課長 そこら辺りも含めてですね、この調査においては学校において必要なぜんそくとかアトピーとか子どもたちの健康管理をしなくちゃいけないということが注釈であるんですけれども。もしかしたら小さい時にぜんそくで、今全然学校の管理上問題がないんだけど健康調査、そういったものをそのまま統計で取ってはいないかどうかとかいろんな言われているような統計上の捉え方でデータがっていうこともあるので、その辺等も含めて分析をしなくてはいけないなというふうに思っております。

○委員長 アトピーなんか全然高いですね。

○委員 そうですね。鳥取県でこんなに環境の良い所だと思ってしまうんですけれども。もし問題があるとしたらしっかり。大きくなれば解消していくものでもあるようですよね。そしたらそういう取組を手が打てるかなど。ちょっと調べてみてください。

○委員長 この調査は少しフォローをお願いします。

○委員 アレルギーの給食とかはどうですか。アレルギーの児童に対する給食は、ちゃんと食材使ったらいけないとかあるじゃないですか。

○スポーツ健康教育課長 学校給食においてそういった特別食を取る学校もありますし、なかなか給食でそういった対応が出来ない場合にはお弁当ですかね。そういった個別の対応を。

○委員 特別で給食センターがということはないんですか。

○スポーツ健康教育課長 対応できるものについては学校によって個別にしておる所もあるように聞いておりますがその辺はまちまちです。

○委員長 よろしいでしょうか。ではこれで議事が終了ということになりますが、各委員さんから何かございますでしょうか。

○委員 大阪の桜宮高校ですね。体罰というかしごきというか。あの件、事件以降鳥取県でなにかそういうことについて調査とかは。

○教育長 調査はしてありませんが、国が調査をするというようなことを言っていますね。本県でも昨年体罰で処分しておりますので、国の通知が出てくる前にもう一度点検をしてくださいということを言おうと思っています。その際にやっぱり教員に聞いて、無いですじゃなくて、やっぱり子どもたちが持っている情報網とか保護者が持っている情報網があると思いますので、そういうところを少し集めながらもう少し切り込んでいく必要があるのではないかと思います。ただ

大阪市の場合も報道で見る限りですけれどもやはり学校が混乱するのを恐れたとかですとか、その教員の将来のことですとか、やはり我々からすると到底、考えられない観点で対応しておりますので、我々も何度も臨時校長会を持ったりして、もういいかっていうほど徹底しているはずですので、ただあり得ないと思うことは起こるということでありますので、そういうことに本県ではないなんていうことは持たずに、同じことが起こり得るということで対応を急ぎたいというふうに思っています。

○委員 大津市の事件にしても、他山の石で、それぞれ自分の所の現場で学校で振り返ってみたいんですけどそれができていない所があったんですけどね。今回の件についても学ぶべきは学んで対応を考えたいと思いますね。

○教育長 これも新聞の報道ですけど、校長が与り知らないところで察みたいなのがあったりですとかね。特にスポーツの分野で学校長がしっかりと情報を見せながらコントロールしていくのかというところをそこらも含めて。

○委員長 システムに関しての質問なんですけど、大阪市の教育委員会もそういう体罰なんかに関する懲戒の権限っていうのは、やっぱり府の教育委員会に最終的にあるということですか。

○教育長 大阪市教育委員会です。これはもう政令都市ですから。独立してありますからこれは府が関与することはない。ですから市教育委員会が採用していく市立学校ですので市が処分する。

○委員長 さっき委員がご質問なさったのは鳥取県でも調査をしたらいいんじゃないかという話ですか。

○委員 いやいや、調査か何か対応を考えておられるのか、あるいはすでにされたのかということ。ただそれだけです。

○教育長 これからやろうと思っています。

○委員長 それはさっきおっしゃったように先生についていうだけではなくてですか。

○教育長 まず管理職にしっかり職責を果たしながら情報収集を自分の学校の自分の身内だけではなくていろんな情報が入ってくればそれを大事にして、その真意を確かめながら対応していただきたいというふうに言わないといけないと思いますね。

○委員 この調査も遡っていつからのことを求めるのかっていうのは微妙ですよ。以前にはあったというのはあると思いますよね。

○教育長 今在籍している子どもたちがっていうところを。20年、30年過去まで広げるっていうことは無いと思うんですけど。

○委員長 私も調査どうなのかなと思ったんですけど、あんまり全国、他地域で起こっていることに対してあんまり過敏に、明らかに違法行為なわけだから、あんまり過敏にどこかでこういうことがあったらすぐ鳥取県でも調査をしましょうみたいな感じになってしまうのもどうかなと思いつつ、でも本当に問題があるんだったらもちろん拾わなきゃいけないだろうっていうところでなかなか難しいことですが。

○教育長 そういう問題が起きた時に処分しますね。処分した時に単に処分したことを当該校だけの問題にせずに臨時校長会を開いたり、通常の校長会を開いたりして必ず点検をお願いしたいということを言っておりますので、県立学校の校長がそういう意識を持って学校経営に当たって

いただいていると思っています。ただこういうことがあったときにはもう一度周知を喚起する意味で対応していきましょねっていうことはやっぱり聞いてみる必要があるとは思いますが。

○委員長 やっぱりあれなんですかね。よく委員が、校長先生がどれくらいしっかり学校を把握しているかが問題であるということをおっしゃいますけど、校長先生がしっかりその辺のことは駄目ってということが徹底されていけばまずは起こらないってということなんですかね。

○教育長 あと校長がそうやって小さな情報でも大事にしていくことと、以前中部地区の学校で部員同士の暴力事件があって、それで出場を辞退したというのが昨年ありましたね。その時にもやはり子どもがお家の方におっしゃって、そのことが学校に伝わってということでそれから調べに入るといことですね。教員が知らない世界で起こることもありますし、それから体罰は校長ですけど知らない世界でも起こっているかもしれない。そういう前提で、広くどうなのかということに注意喚起していくことが大事かと。それから我々も学校が言っていることがすでに100%出てきていると思わずに、ひょっとしたら何かあるかもしれないという気持ちを持たないといけないと思っています。

○委員 体罰禁止というのははっきり出ていますのでね。私は、そういうことで素晴らしい力量を持つ職員が処分されるということは耐えられなかった。だからその点でやっぱり管理職としては今回の高校のバスケット部の顧問、素晴らしい指導力を持っておられた先生のように、そういう先生がこういったことで処分を受けられるということは大きな損失だなと思いますね。ですからそのことを管理職としてはお話をしないとイケないと思いますし、学校全体としては運動部についてはそういった体罰をしなくても教育が出来る学校体制というもの構築していかなければいけないですね。運動部のことについてはちょっと難しい。

○委員長 運動部でのルールと部活内でのルールを少し別に考えるみたいな風潮ですか今って。なんかそんな風潮はありませんか。

○委員 やっぱり非常に競技実績のある運動部なんかは少々のはやっってもいいんだという、それよりも競技実績のほうが大事だという。そういうなんというか価値観というか風潮が一部にはあるかもわかりませんね。特にああいうスポーツ系の学科があるような場合は。

○教育長 やっぱりどうあったって教育の場ですからね。学校教育、決まっていることはやっぱり法律ですから守らなければなりませんし、やっぱり教員である以上はそんな叩いたりなんかしなくたって、その力を引き出して可能性を伸ばすことが出来るわけですから。それはもちろんプロですから。やっぱりそれは教員としての偉大な職責ですので。だからそういうことがなくて指導ができて、尚且つ指導でも力を付けていって、どんどんとチームが人間関係も良くなってきて総合的な力が高まっていく。そういう環境を作っていくのが教員の役割ですからね。

○委員 保護者にもそういう感覚はあるかもしれませんね。厳しくうちの子をやってくれないか。強い子にしてくれと。そういう保護者もあると思います。

○委員長 確かに授業中に殴るっていうのはずいぶん減っているかもしれませんが部活なんかの現場ではおそらくあるかというか。そこは確認してもらいたいと。

○教育長 今回改めて注意を喚起しようと思います。

○委員長 よろしくお願ひします。他にはよろしいでしょうか。それでは本日の定例教育委員会

はこれで閉会します。次回は2月12日、火曜日ですが大丈夫でしょうか。では以上で本日の日程を終了いたします。

(14時20分閉会)